

事務事業評価資料

施策名	電力不足に対応した節電対策			所管部局課名	農政環境部環境創造局環境政策課				
事業名	家庭用燃料電池導入特別融資事業			担当者電話番号	政策係 3327				
事業目的	家庭用燃料電池の普及促進								
事業内容	家庭用燃料電池の導入に対して低利な融資を実施 1) 融資対象者 自ら居住する住宅に家庭用燃料電池を設置する県内在住の個人 2) 融資金利 1% (償還期間を通して固定金利) 3) 融資限度額 1設備あたり200万円以内 4) 償還期間 10年以内				事業開始年度	平成24年度			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費	(0千円) 3,383千円		(0千円) 352,924千円		(0千円) 0千円			
	人件費	1,602千円	従事人員 0.2人	1,602千円	従事人員 0.2人	0千円	従事人員 0.0人		
	総コスト (+)	4,985千円	従事人員 0.2人	354,526千円	従事人員 0.2人	0千円	従事人員 0.0人		
事業の目標	家庭用燃料電池の設置数の増加			[目標設定理由] 家庭用燃料電池の普及促進					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26 (目標)
	家庭用燃料電池の融資件数	300	H24 H25	3 (1,662千円)	6 (59,088千円)	- (0千円)	1.0%	2.0%	-
評価結果	必要性	東日本大震災以降、原子力発電所の停止等による中長期的な電力不足が懸念される中、自立分散型エネルギーの導入を推進し、安定的なエネルギー確保を図るため、家庭用燃料電池の導入を促進する必要がある。家庭用燃料電池の導入には200万円程度かかり、多額の初期投資が導入の妨げとなっていることから、費用負担を大幅に軽減する融資制度が必要である。							
	有効性	融資条件を満たせば、すべての県民が利用でき、県が資金を金融機関に預託することにより、借受者は低利で融資を受けることができるため、導入促進効果が高いと考えられる。							
	効率性	個々の融資の審査や融資実行・償還事務は金融機関が行い、県は資金預託及び貸付予定者の認定事務を行うなど、効率的な事業実施を図っている。							
	民間・市町との役割分担	民間金融機関との協調融資で行うことにより、金融機関各支店が利用可能となるほか、融資の審査、実行、償還は金融機関が行い、県は資金預託及び貸付予定者の認定事務を行うなど、役割分担を行っている。							
	受益と負担の適正化	家庭用燃料電池の設置を条件とした低利融資とし、受益者にも応分の負担を求めている。 (融資利率：1%)							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定		
実施方針	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	平成26年度は、住宅における創エネルギー・省エネルギー設備の一層の導入促進を図るため、住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池及び家庭用蓄電池設備に係る融資を統合するとともに、太陽熱利用設備等を対象設備に追加して実施する。								